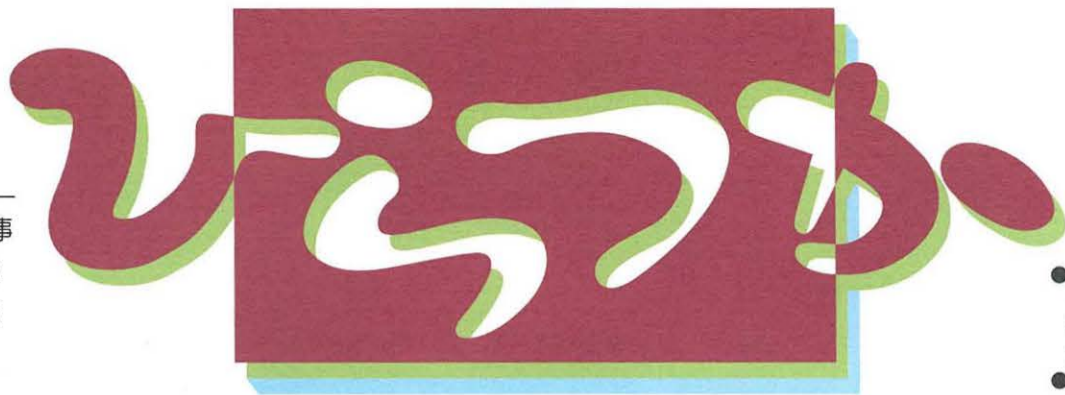


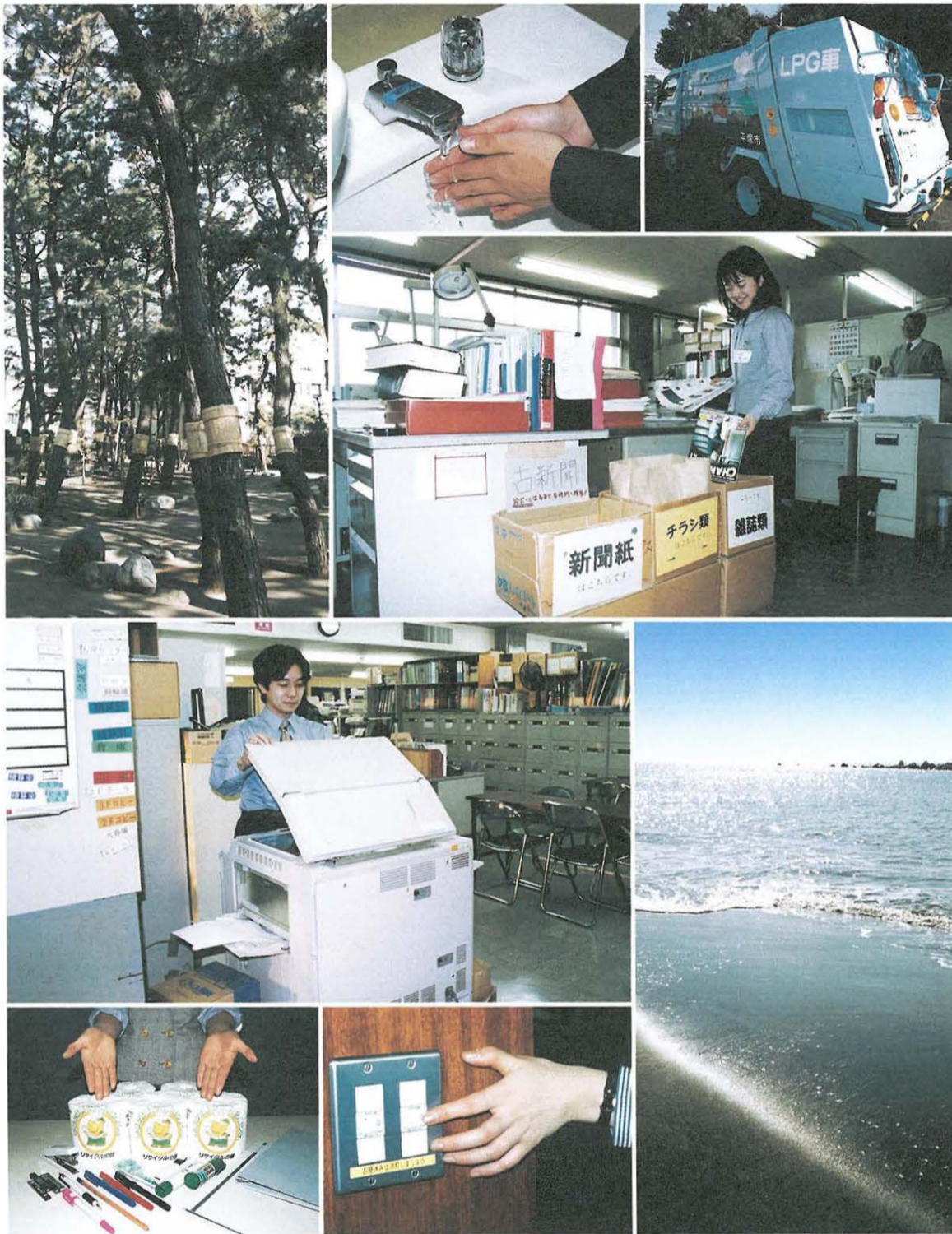
- ・2面…ダイオキシン類削減対策工事
- ・3面…博物館「年間会員」を募集
- ・4面…大きな不用品の処分方法
- ・5面…地方分権スタート



●発行 平塚市 ●編集 企画部広報広聴課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 23-1111・35-1111 FAX 23-9467
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/
●発行部数 103,000部 (毎月1日・15日発行)

ISO14001

取得しました



平塚市は、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得しました。ISO14001とは、環境対策に積極的に取り組んでいる企業や団体を認証する国際規格です。この認証を取得するには、企業や団体が自ら環境への負荷を減らす「環境マネジメントシステム」を作り、審査登録機関の審査を受け、合格しなければなりません。平塚市では、昨年十月から取り組みを始め、生活水や紙、電気、公用車のガソリンなどを削減するほか、ケナフの普及などを進めてきました。県内の自治体でこの認証を取得したのは横須賀市に次いで二番目(市内では十三の事業所が取得)です。

削減しました 用紙類20%、ガソリン3%

「新聞と雑誌とチラシは分別して」「事務用品は再生素品を使う」…今回、認証の対象となった施設(市役所本庁舎・新館、豊原分庁舎、松原分庁舎)では、このような行動を職員一人一人が実践することで、昨年と比べ、用紙類二〇%(目標は三%)、ガソリン三%(同一%)、生活水一〇%(同一%)などを削減することができました。

なぜ、市が取得するの？

- ① 条例に規定している市の責務としての「率先行動」を具体化できます
- ② これから認証を取得しようとする事業所などを支援することができます
- ③ 省エネルギーや資源の節減などを組織的に進め、コスト面での削減につながります
- ④ 職員の意識の向上を図り、環境に配慮した施策の推進に結びつきます
- ⑤ 自治体としてのイメージアップや信頼性の向上が期待できます

まのちの声

一步踏み出すいい機会ですね
中村郁子さん(錦町)

今回の認証取得は、生活の中で、「これくらいはいいか」と甘えているところから一步踏み出して考えるいい機会だと思います。まちは、環境のことを考えず、「売れるから売る」という商品が多くあります。この取り組みの輪が、ものを作ったり売ったりする企業に広がることで、そういった商品が変わるといいですね。そうすれば、ごみも減るのではないのでしょうか。

「取りました」で終わらないように
鈴木貴代子さん(南豊田)

無駄をださないということとは、あたりまえのことなんです。その気持ちが最近では失われています。子どもたちに、ものができるまでの過程を教え、ものを作るにやる心を養うことも必要ではないでしょうか。今回、市が率先して取り組んだことは、いいことだと思います。これからは、「取りました」で終わらないように、この取り組みを活用して欲しいですね。

次はISO9000シリーズに挑戦して
大野耕一さん(徳延)

認証を取得した効果は非常に大きいと思います。確立したマネジメントシステムは日常業務全般に活用できるのではないのでしょうか。また、この考え方をさらに進めるために、今度は品質保証の規格「ISO9000」シリーズにぜひ、挑戦して欲しいですね。この規格は「顧客(市民)満足度の向上」が尺度ですので、これを取得すれば、市の日常サービス業務がさらに改善され、評価が高まることと思います。

狂犬病の予防注射

生後91日以上の子犬を対象に「狂犬病の予防注射」を実施します。会場へは、首輪をしっかりとつけ、犬を押さえられる方が連れてきてください。最寄りの会場で注射できない場合には、お近くの動物病院でも注射をすることができます。

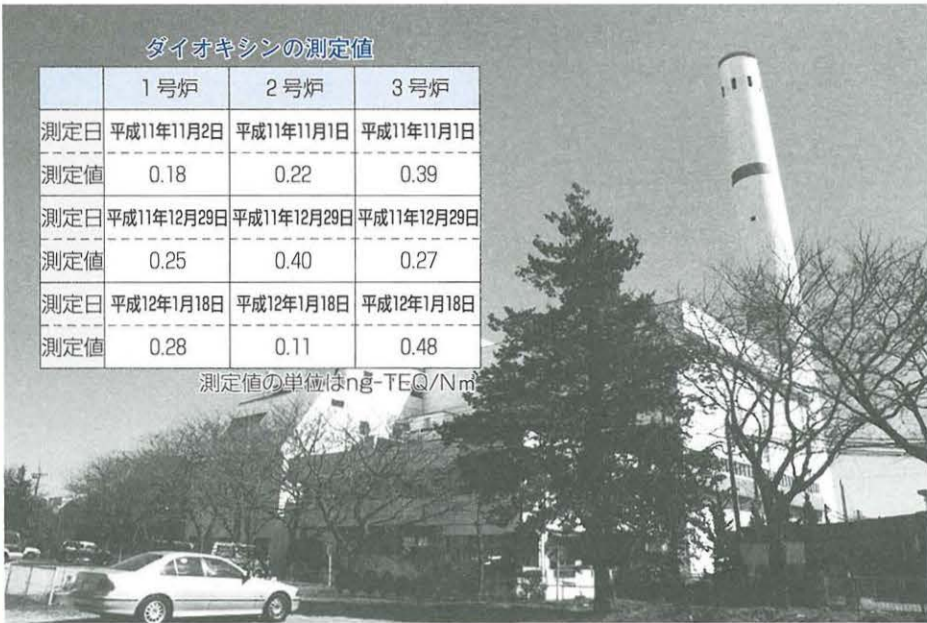
フンの後始末はお願いいたします!!



- ▷日程・会場 下表のとおり
- ▷料金 登録済みの犬…3,220円
初めて登録する犬…6,220円
- ▷持ち物 通知書(はがき)・愛犬手帳
※初めて登録する場合は不要です

4月	9:30~11:30	13:30~14:15	14:45~15:30
4日(火)	馬入公園	伊勢山公園	ふじみ野第四公園
5日(水)	田村宮の前公園	☆真土大塚山公園	
6日(木)	なでしこ公園	松風公園	南原公民館
7日(金)	城島公民館	月見公園	四之宮公園
10日(月)	旭北公民館	四十瀬川公園	桃浜公園
11日(火)	大神公民館	万田公園	吉沢公民館
12日(水)	三島公園	☆旭第一公園	
13日(木)	大野公民館	岡崎公民館	山王山公園
14日(金)	豊田公民館	真田神社	五領ヶ台公園
17日(月)	金田公民館	徳延公園	土屋スポーツ広場
18日(火)	横内公民館	☆中原公民館	
19日(水)	大久保公園	☆八幡公民館	
20日(木)	金目公民館	☆見附台公園	

☆の会場は15時まで 問 環境管理課 (内線2242)
 ・4月1日から犬の登録・狂犬病予防注射は市の業務になります
 ・犬の新規登録・転居・注射実施などの届け出は、環境管理課(市役所新館3階)までお願いします



ダイオキシンの測定値

	1号炉	2号炉	3号炉
測定日	平成11年11月2日	平成11年11月1日	平成11年11月1日
測定値	0.18	0.22	0.39
測定日	平成11年12月29日	平成11年12月29日	平成11年12月29日
測定値	0.25	0.40	0.27
測定日	平成12年1月18日	平成12年1月18日	平成12年1月18日
測定値	0.28	0.11	0.48

測定値の単位はng-TEQ/Nm

環境事業センター

削減対策工事が完了

環境事業センターのダイオキシン類削減対策工事が二月二十五日に完了しました。
 この工事は、廃棄物処理法に基づき平成十四年十二月からの維持管理の基準値(排出濃度1ng-TEQ/Nm以下)にあった施設にするため平成十年六月から進めてきたものです。
 改修後にダイオキシン類の濃

度を測定したところ、左上表のとおり、基準値を下回る数値が確認できました。市では、今後もダイオキシン類の削減対策に努力していきます。
 *1ng(ナノグラム)は10億分の1g
 ▷工事にかけた経費 十五億七千五百万円
 ▷主な工事内容 ろ過式集じん器(バグフィルター)の設置、追加二次送風機の新設、有害ガス除去装置の改造、無触媒脱硝装置の設置
 お問い合わせは、環境事業センター(☎55-6615)へ。

駅北口 公衆トイレを閉鎖します

駅北口の公衆トイレ(地図①)を三月二十六日に閉鎖します。新しい公衆トイレは、現在、駅東側の自転車駐輪場内に建設中です(オープンには五月中旬の予定、地図②)。
 完成までの間は、次のトイレをご利用ください。
 ▷駅南口公衆トイレ(地図③)
 …24時間利用できます
 ▷梅屋地下道入口前の公衆トイレ(地図④) …利用時間は午前8時~午後8時
 ▷ラスカ駐車場内トイレ(身体障害者用、地図⑤) …3月27日オープン、利用時間は午前8時~午後10時
 お問い合わせは、環境管理課(内線2241)へ。



まさかにも備えて 交通災害共済に入ろう

交通災害共済制度は、交通事故にあったときお互いに助け合うことができるよう、市民のみなさんの掛け金をもとに見舞い金を支給する制度です。まさかの交通事故に備えて

ひ、ご加入ください。
 ▷対象 市内に住居登録、外国人登録をしている方
 ▷共済期間 5月1日~平成13年4月30日、中途加入者は加入日翌日から期間満了まで
 ▷共済掛け金
 ・大人500円
 ・老人(70歳以上の方)、身体障害者、知的障害者300円
 ・中学生以下200円
 ▷見舞い金 死亡(100万円) 1週間以上1か月未満の障害(二万五千円)までの6段階
 ▷申込書の配布 4月3日(月)、進課(内線2254)へ。

4日(火)に宅配業者が各家庭にお配りします。
 ▷申し込み 市民活動推進課市役所東附属庁舎2階、市役所1階金融機関窓口または市内の金融機関(郵便局は除く)へ掛け金を添えてお申し込みください。
 ▷出張受け付け 時間はいつでも午前九時三十分から正午まで
 ・4月6日(木)岡崎公民館、城島公民館
 ・4月7日(金)土屋公民館、吉沢公民館
 ・4月11日(火)金田公民館、豊田公民館
 ・4月12日(水)金目公民館、旭北公民館
 ・4月13日(木)神田公民館
 お問い合わせは、市民活動推進課(内線2254)へ。



交通事故から子どもを守る! 春の全国交通安全運動

四月六日(木)から十五日(土)まで、新入学(園)児を交通事故から守る運動を実施します。昨年、市内では百三十五人の園児、小学生が交通事故で負傷しています。新学期が始まり、足どりの軽い新入生児を交通事故から守るために、出かけるときに「気をつけてね」と声をかけるなど、家庭での交通安全対策を実践しましょう。
 ◆チャイルドシートを忘れずに 四月一日から、六歳未満の子どもを車に乗せるときは、チャイルドシートを使用することが義務づけられます。
 時速四十キロで車が衝突した場合、赤ちゃんには自分の体重の約三十倍の力が加わります。こうなると、ママやパパの抱っこでは、赤ちゃんを支えきれません。万一の事故から子どもを守るため、チャイルドシートは忘れずに着用させましょう。

くらし快適メモ<連載10>

クーリング・オフ制度とは?

クーリング・オフ制度とは、消費者がいったん申し込みや契約をしても、必要がないと考えた場合には、つけた日から一定期間内(右表参照)であれば、申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。
 クーリング・オフをする場合には、「いつクーリング・オフをしたか」を明確にするために、簡易書留や内容証明郵便を利用しましょう。

☆クーリングオフの期間☆

- ・訪問販売……………8日間
- ・電話勧誘販売……………8日間
- ・現物まがい商法……………14日間
- ・マルチ商法……………20日間
- ・特定継続的役務提供(エステ・外国語会話教室など)……………8日間

問 市民活動推進課 (内線2263)

消費生活相談: 毎週金曜日午前9時~午後4時/市民相談室(市役所1階)
 電話(内線2293)でも相談できます

こんにちは、国勢調査です 国勢調査員1,700人を募集

国勢調査の調査員になって、一緒に新しい時代の資料づくりをしてみませんか。

国勢調査は、5年に1回実施され、調査結果は、福祉や防災など私たちの身近な問題を考える基礎資料になります。

▷主な仕事

- ・地区別に実施する調査員事務説明会への出席
- ・受け持ち調査区の巡回、簡単な地図と名簿の作成
- ・調査区内に住む全世帯に調査票の配布
- ・調査票の回収・検査・整理

▷調査期間 9月上旬~10月中旬

▷調査地区 市で指定する地区(40~70世帯)

▷報酬 50世帯で40,000円程度

▷応募方法 4月28日(金)までに総務課(☎21-8797)へ



我が家の防災対策を確認<最終回>

災害伝言ダイヤル「171」

◇問い合わせ先 防災課 (内線2357)

災害伝言ダイヤルは、大規模な災害が発生したときに、家族や友人との安否情報のやりとりに役立つ「声の伝言板」です。被災地の方が録音した情報が聞けるほか、被災地の方への伝言もできます。利用契約は不要です。「171」の番号を家族みんなで見えておきましょう。

博物館で何をしますか

観察しよう！研究しよう！

「年間会員」を募集



古代遺跡を探る会では土器づくりも

博物館の展示を見るだけでなく、実際に自分の手で観察や研究をしてみませんか。考古、歴史、民俗、生物、地質、天文の各分野で一年を通じて活動する「年間会員」を募集します。

お申し込みは、三月三十一日(金)までに往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、博物館「〇〇〇〇」係(〒254-0041 浅間町12-41・☎33-5111)へ。(抽選)

◆展示解説ボランティアの会：博物館1階、2階の常設展示の解説をします
▽活動日・定員 毎月第1・3木曜日、20人

◆平塚の空襲と戦災を記録する会：平塚空襲に関する資料の収集や聞き取り調査、戦災地図の作成をします
▽活動日・定員 毎月第4土曜日、午後1時30分～5時、10人

◆古代遺跡を探る会：遺跡の表面採集を通して考古学に関する知識を学びます
▽活動日・定員 毎月第4日曜日、午前10時～午後3時、20人

◆民俗探訪会：「相模の祭と年中行事」をテーマに各地を訪ねます
▽活動日・定員 年12回(不定期)、主に土・日曜日の午前10時～午後4時、20人

◆石仏を調べる会：市内の石造物を調査し、冊子にまとめます。
▽活動日・定員 毎月第2・4



調理ボランティアがJ1復帰をサポート

「ベルプロジェクト」は選手の健康維持、体力向上の基本となる食事を提供するため組織されたボランティアグループです。J1復帰を願い選手たちに温かい食事とまごころを届けます。

話題を追って 市民豆ルポ 48



レポーター 山田美智子さん

今年から市民球団としてスタートした「湘南ベルマーレ」の選手たちに、温かい食事を提供しようと発足したボランティアグループ「ベルプロジェクト」取材しました。

大神のクラブハウス内には、市内の飲食店や建築業者がボランティアで協力して厨房と「レストラン・ベル」と命名された食堂が完成しました。そして、調理や片付けのボランティアも集まって、栄養満点でおいしい昼食と夕食が用意され、選手たちに喜ばれています。

この日、より良い支援ができるようにと熱心な会合が開かれました。ボランティアの登録をしたみなさんは、「近くに住んでいて練習をよく見にくるので、調理をサポート

木曜日、午前10時～午後4時、10人

▽会場 野外または博物館特別研究室

◆古文書講読会：平塚市の近世文書を読んで、地域の歴史を学びます
▽活動日・定員 毎週金曜日、午前10時～午後4時、20人

▽会場 博物館講堂

◆裏打ちの会：古文書の裏打ち技術を学び、博物館資料を裏打ちします

三月二十七日(月)に小田原厚木道路に架かる岡崎架道橋が開通します。一般車両の通行は、午前十一時からです。

岡崎架道橋は、国道129号の四之宮林町交差点から県道612号(上粕屋南金目線)を結ぶ市道

できました岡崎架道橋 3月27日(月)開通



「真土金目線」の一部として平成八年から工事が進められてきました。架道橋部分の工事費は約十九億円です。この架道橋の



まもなく開通！岡崎架道橋

市役所に行かなくても 住民票が取れるんです

市役所の窓口に行かなくても、市内15か所の「市民窓口センター」で、住民票の写しや印鑑登録証明書、年金現況届、母子健康手帳の交付などが受けられます。



- ◆場所 なでしこ・大野・豊田・神田・大神・城島・岡崎・金田・金目・土屋・吉沢・旭南・旭北の各公民館、東海大学同窓会館、駅前市民窓口センター(MNビル10階)
- ◆利用できる時間
駅前：午前9時～午後8時(土・日曜日・祝日は午後5時まで、毎月第3日曜りと年末年始は休み)
そのほか：午前9時～午後5時(土・日曜日・祝日と年末年始は休み) 問 市民課(内線2232)

消費生活モニターになろう

消費生活に関する意見や要望をお聴きし、みなさんの消費生活の向上を図るため、平成12年度の消費生活モニターを募集します。

- ◇応募資格 市内にお住まいの20歳以上の方(平成12年度に国や県の同一目的のモニターにならない方)
- ◇任期 4月1日～平成13年3月31日
- ◇募集人員 30人(先着順)
- ◇謝礼 18,000円(予定)
- ◇主な活動 モニターアンケート、研修会、自主的にテーマを決めた見学や学習、商品の品質などの調査報告、一定期間の家計の調査報告



熱心に勉強するモニターのみなさん

問 市民活動推進課(内線2263)

平成11年度は青少年健全育成の年 考えよう！おとなの役割 地域のちから ～学校が変わろうとしています～

自ら課題を持ち、自ら考え、自ら学ぶ子どもの育成をめざして、平成14年度から「完全週5日制」が始まり、授業の内容や時間割りなどが変わります。

市内の小・中学校では、今年の4月から2年間、次のような準備を進めています。



- ☆教科の学習内容を精選し、基礎・基本のさらなる充実をめざします
- ☆地域の特色を生かした、開かれた学校づくりを進めます
- ☆「総合的な学習の時間」実施の準備をします

問 教育研究所(☎33-2121)

成人式の企画・運営をしませんか

◇申し込み先 青少年課(☎32-7029)

来年の成人式を企画し、当日の式典運営をしていただけるボランティアスタッフを募集します。みなさんの素敵なアイデアで明るく楽しい成人式にしてみませんか。◇対象 市内にお住まいの18歳～25歳の方(高校生は除く)▷締め切り 4月30日(日)

不要品はどうしよう

まず再利用をを考えて

どうしても できなければ 有料で処理します

春は卒業や入学、就職や転職の季節です。引っ越しや新生活のスタートなどで、家具や電気製品が不用になるかもしれませんね。そんなときは、まず再利用を考えてください。でも、どうしても再利用できないときは、処理を有料で市に依頼することもできます。

すべては買う ときに始まる

電気製品が壊れたら、修理などを考えてください。家具が不用になったら、だれかに譲ることを考えてください。

大型施設への持ち込み

粗大ごみ破砕処理場

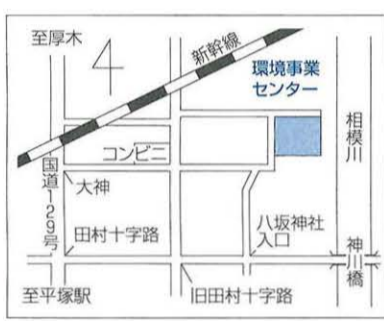
☎(22)45557

たんすやベッドなどの家具、テレビや洗濯機などの電気製品は、粗大ごみ破砕処理場(堤町三三五)へ持ち込むことができます。家庭ごみは、一ヶ所あたり四円(四月からは六円)です。

環境事業センター

☎(55)6615

ふとんやカーペット、畳やスプリングの入っていないマットレスなどは、環境事業センター(大神三三三〇)へ持ち込むことができます。家庭ごみは、一ヶ所あたり四円(四月からは六円)です。



市で処理できないごみ



その他
浴槽、仏具、葬祭用品、50cc以上のバイク、産業廃棄物など

不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄を見かけたら、環境管理課(内線2240)へご連絡ください

出し方ポスター 収集日カレンダー

12年度版をお配りしています

平塚市では、資源再生ごみ、燃せないごみ、燃せるごみなど、ごみの分別収集を実施しています。現在、平成12年度版の「ごみの出し方ポスター」と「ごみ収集日カレンダー」を、自治会などを通してお配りしています。これらの資料には、分別の仕方や注意事項、各地区別の収集日などを掲載しています。

お手元に届かない場合は、各地区公民館や環境業務課(市役所新館二階)でお配りしていますので、お問い合わせ先

環境業務課 ☎(21)8796

市民相談

市民相談室 (市役所1階)

☎23-1111内線2293

- ◇人権 3月21日(火)、4月4日(火)13時~16時
- ◇行政 3月21日(火)、4月4日(火)13時~16時
- ◇一般法律(予約制) 3月15日(水)、22日(水)、23日(木)、29日(水)、4月5日(水)
- ◇登記・供託・測量 4月14日(金)13時~16時
- ◇住宅新改築 3月21日(火)、4月18日(火)13時~16時
- ◇発明・考案・特許 4月10日(月)10時~15時
- ◇労働 4月13日(木)13時~16時
- ◇下請け取り引き 3月16日(木)、4月20日(木)13時30分~16時
- ◇年金・社会保険・労災 4月11日(火)10時~15時
- ◇消費生活 毎週金曜日9時~16時

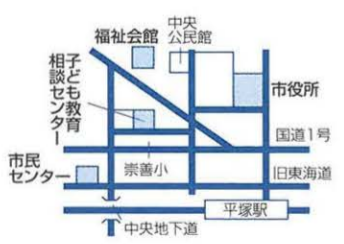


- ◇手話案内 毎週金曜日9時~12時30分
- ◇建築設計・耐震・バリアフリー 4月17日(月)13時~16時
- ◇高齢者職業 3月16日(木)、21日(火)、4月4日(火)、11日(火)9時~12時
- ◇許認可各種届出 3月21日(火)13時~16時
- ◇一般市民 毎週月~金曜日9時~16時

保健福祉総合相談 (市役所1階)

☎21-8779

◇来所・電話 毎週月~金曜日8時30分~17時



福祉会館

☎33-2333

- ◇専門(法律、金融、住宅、保健医療・要予約) 4月13日(木)13時30分~15時30分
- ◇生活支援 毎週月~金曜日8時30分~17時
- ◇ボランティア 毎週月~金曜日8時30分~17時
- ◇母子 毎週月~金曜日9時~16時
- ◇家庭児童 毎週月~金曜日9時~16時



健康相談 (保健センター)

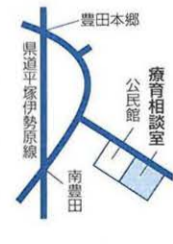
☎34-0311

- ◇電話 毎週月~金曜日10時~16時
- ◇育児相談(来所) 毎週水曜日9時30分~10時30分

療育相談室 (豊田分庁舎)

☎・FAX32-2738

- ◇子どもの発達・発育の相談 毎週月・水・金曜日10時~15時(来所相談は予約制)



子育て支援センター (須賀保育園2階)

☎・FAX21-7639

- ◇子育ての相談・情報提供 毎週月~金曜日9時30分~16時(第3月曜日午後除く)

子ども教育相談センター (崇善小学校北側)

☎36-6013

- ◇来所 毎週月~金曜日10時~17時
- ◇電話 毎週月~土曜日9時~17時(第2・4土曜日を除く)

青少年相談室 (市民センター2階)

☎34-7311

- ◇青少年相談(お子さんについての相談) 毎週月~金曜日10時~17時
- ◇ヤングテレホン ☎33-7830 (青少年専用ダイヤル) 毎週月~金曜日10時(土曜日は13時)~18時30分

みんなできくめる平塚
あなたの「声」をお寄せください

地方分権スタート

「平塚らしい」まちづくりを

明治維新、戦後改革に続く「第三の改革」といわれる地方分権が、いよいよスタートします。「平塚らしい」まちづくりを進めるため、平塚市ではこの地方分権に積極的に取り組んでいます。そこで今回は、その背景や概要について紹介します。

なぜ「分権」?

戦後復興、そして高度経済成長を達成した我が国の行政システムは、国が中心となって地方を統括していく「中央集権型」でした。

このシステムは、国が全国の都市に対して統一的な施策をとることができ、ある意味で公平性が確保できます。その反面、権限が国に集中するあまり、東京への一局集中による地域間格差や、どこへ行っても同じような景観の町並みを作り出してしまった、という弊害も生み出しています。

もっと地域の歴史や文化、地理的条件や自然環境などを生かした、個性あるまちづくりを進めたい。市民意識は今、まちに対する受け身の時代から、暮らして適したまちを自分たちで選択していく時代へと変化しています。その実現のためには、これまでの「中央集権型」の行政システムを、身近なことは住民に近い地方自治体(県や市など)で判断、決定できるよう改める必要があります。

何が変わるの?

国と地方の役割を見直し、権限と財源を国から地方へ移すことをめざす「地方分権一括法」が昨年7月に成立し、この4月1日から施行されます。これにより、地域の実情にあったまちづくりを、地方自治体が立案、調整、実施する地方分権がスタートします。

この地方分権により国と地方自治体の関係が「対等・協力」関係に変わります。具体的には、次の三点があげられます。

- ①機関委任事務制度の廃止…地方自治体を国の出先機関とみなして事務を行わせ、国が指揮監督する制度の廃止
- ②自主性の拡大…国や県の許認可や事前協議などを義務づける「関与」の見直しや、条例の制定が法律に反しない範囲でできるようになることなどにより、地方自治体の自主性が拡大します



③権限委譲…住民生活に密接しているにもかかわらず、国や県が行っていて非効率だった事務が市町村へ委譲されます

4月から犬の登録などが市の事務に

この4月から市で手続きできるようになる主な事務は、次のとおりです。

- ▷犬の登録や鑑札の交付、注射済票の交付事務
- ▷身体障害児に対する補装具の交付および身体障害児・知的障害児に対する日常生活用具の給付事務
- ▷知的障害者に対する日常生活用具の給付事務
- ▷ばい煙および粉じん発生施設の設置にかかる届け出の事務
- ▷風致地区内における行為の許可事務

特例市へ向けて

人口20万人以上の市が対象となる「特例市」制度が、地方自治法の改正により創設されました。県内では、平塚市など7市が対象となります。

特例市に指定されると、環境や都市計画に関する事務権限が一括して委譲されます。それにより、市の自己決定権が拡大し、地域の実情に応じたまちづくりが展開しやすくなります。

平塚市は、この特例市の指定に向けて、積極的に取り組んでいます。

「平塚らしい」まちづくりを

自己決定権が拡大するということは、自分たちが負う責任もそれだけ拡大することを意味します。これまで以上に、まちに何が必要で、何をすればよいかを、市民のみならずと市が一体となって考え、行動していく必要があります。地方分権は、まだ始まったばかり。さらなる権限委譲や国と地方の税財源など残された問題もありますが、拡大された自己決定権を活用し、「平塚らしい」まちづくりを市民のみならずと共に考え、進めていきます。

◇問い合わせ先 企画課 (内線2323)

旭北公民館から生中継

▽3月25日(土)午後2時～2時45分
▽SCN湘南チャンネル(2ch)で放映

地元の産物を使った料理や、地域の歴史、様々なサークル活動などを紹介する「みんなのテレビ」平塚発・まち探検」をケーブルテレビで放映します。再放送は4月の毎週水曜日の午後9時～9時45分と、土曜日の午後2時～2時45分です。お楽しみに。

大ま

家庭で出た大きな不用品の収集を、市へ依頼することもできます。収集は火・水・木曜日のみで、費用は一立方メートルあたり二千円(四月からは二千二百円)です。お申し込みは、まず環境業務課へ電話し、収集日を予約してください。その際、出されるすべての不用品をお申し出ください。三月、四月は大変込み合うため、環境業務課(21) 8796



教育相談



適応指導教室の一日

午前九時半。最初の通室生がやって来ます。十時半ごろになり、子どもたちが五、六人になると、教室に少し活気が出てきます。窓辺に座ってギターを弾く子、中央のテーブルで教科書を広げる子、その隣で漫画を読んでいる子……。それぞれのペースで一日が始まります。

子ども教育相談センター内にある「適応指導教室」は、様々な理由で現在学校を休んでいる小・中学生のための教室です。ここでは、体験活動や小集団での活動を通して、自分の存在を実感し、他者とのかかわりの中で自分を生かしていくための援助をしています。大きなテーブルを囲んで昼食をとり、少し休むとバットとボールを持って外へ出て、三角ベースの野球が始まります。喜々としてボールを追いかける姿は、通室しはじめたころには想像できないものです。教室での様々な体験、特に同年代の友達と出会う機会が豊富で、お互いにエネルギーを蓄え合っていくようです。ほぼ一日を教室で過ごす子もいますが、自分の生活リズムの中で部分的に利用する子もいます。毎日決まった時間に来て一定の時間を過ごして帰る、週に二回のペースで来る、学校に通いながら疲れてくると顔を出すなど、様々な形態の通室があります。午後三時半。一日の記録を記入して子どもたちが帰っていく、ざわめきが消えると、教室の一日が終わります。

◆子ども教育相談センター 崇善小学校北側(36) 6013

子どもの自我と反対癖

質問



三歳の子どもの母親です。最近、反抗期なのか何でも「いや」「やだ」と言っていて、言うことを聞きません。私もイライラして、しかってばかりいます。どうしたらよいでしょうか。

お答え

お子さんが、お母さんの言うことに何でも反抗するようになって、困っておられるようですね。子どもは六か月ごろからスプーンを持ちたがるなど、新しいことを自分でやってみたく欲求するようになります。

健康 Q&A

長して、自分がやりたいことをその場で主張するようにになってきた表れです。一歳過ぎから三歳くらいまでの子どもが、言われたことと反対のことをする「反対癖」は、この年ごろの性格的な特徴です。

お母さんが外に出て遊ぶびなさいというとき、片付けや着替えを急がせようとするとわざとぐずぐずしたりします。これも、自我が発達してきている表れなので、いちいち争っても仕方ありません。子どもが反抗したときに、重要なことだけば「そうなの、じゃあ、お母さん待っているからいいよ」と、子どもの行動を受け入れて待つことが必要です。受け入れられ、認められ、自信につながります。

◆保健センター 34) 0311

天ぷら油の火災にご用心

◇問い合わせ先 警備課 (内線2619)

コンロ(天ぷら油など)による火災は、昨年1年間に市内で16件発生しています(火災原因の第2位)。次のことに注意して、コンロによる火災を防ぎましょう。①油を入れた鍋を火にかけてたままその場を離れない②天ぷら油の凝固剤を使うときは、注意書きをよく読んで正しく使う